

令和2年3月12日

独立行政法人 国立青少年教育振興機構理事長

鈴木 みゆき

主催事業の中止及び利用者の受入れ休止期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当機構では各施設において令和2年2月28日（金）から3月15日（日）まで、主催事業の中止及び利用者の受入れを休止しているところですが、この度、文部科学省総合教育政策局長から10日間程度の対応継続の要請がありましたので、下記のとおり3月24日（火）まで休止期間を延長します。

利用者の皆様及び関係各位に対し、引き続きご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、3月25日（水）以降の予定については、改めてお知らせします。

記

対 象：国立オリンピック記念青少年総合センター、各国立青少年交流の家、各国立青少年自然の家（全28施設）

期 間：令和2年2月28日（金）～3月24日（火）